

第14回 南相馬市復興整備協議会特別会議 議事録		
日 時	平成29年3月22日(水) 14:05~14:20	
場 所	福島県庁本庁舎5階 正庁	
復興整備事業	工業団地造成事業(変更1地区)	
出席者 (敬称略)	南相馬市	復興企画部次長兼企画課長 牛来 学 経済部商工労政課総括参事兼企業誘致担当課長 神沢 吉洋
	復興庁	福島復興局 参事官 佐藤 信
	農林水産省	東北農政局農村振興部 農村計画課 農村復興指導官 伊藤 崇
	福島県	企画調整部土地・水調整課長 小池 喜司雄 " 地域政策課長 永田 嗣昭 農林水産部農業担い手課長 武田 信敏 土木部参事 堀田 洋一 " 都市計画課長 寺木 正宏 " まちづくり推進課長 諏江 勇

#### 協議内容

#### 1、開会(南相馬市復興企画部企画課復興推進係長 藤原)

- ・出席者紹介
- ・会議の公開・非公開についての報告:公開として報告
- ・傍聴人への注意事項

#### 2、議事

南相馬市復興整備協議会規約第7条により、南相馬市長代理人の牛来復興企画部次長が議長となる。

(議長:南相馬市復興企画部次長 牛来)

議事に入る前に南相馬市の現状と課題について南相馬市より説明します。

(説明者:南相馬市復興企画部企画課復興推進係長 藤原)

それでは、南相馬市の現状と課題について説明いたします。

【現状と課題について説明】

(議長:南相馬市復興企画部次長 牛来)

ただいま、南相馬市から説明のあった現状と課題について、ご質問はございませんか。

(出席者一同)

意見、質問無し

(議長：南相馬市復興企画部次長 牛来)

それでは議事に入ります。

前回、復興整備協議会会議を平成 28 年 7 月 29 日に開催し、南相馬市復興整備計画の変更についてお諮りしたところだが、本日はその計画の更なる変更についてお諮りします。

変更点は 1 点でございます。

工業団地造成事業の実施にあたり、4 ha を超える農地転用が必要となることから、これを記載した土地利用方針の変更について、お諮りします。

それでは南相馬市及び福島県から復興整備計画(案)について説明願います。

(説明者：南相馬市経済部 商工労政課総括参事兼企業誘致担当課長 神沢)

南相馬市復興整備計画(案)についてご説明申し上げます。

【様式第 2、事業総括図、様式第 8 により説明】

(議長：南相馬市復興企画部次長 牛来)

ただいま、南相馬市から説明のあった計画について、ご意見・ご質問はございませんか。

(出席者一同)

意見、質問無し

(議長：南相馬市復興企画部次長 牛来)

特に意見がないようですので、4 ha を超える農地転用については農林水産大臣の同意を得ることとなっておりますが、東北農政局の伊藤様、本計画の土地利用方針について同意することにご異議はございませんか。

(出席者：東北農政局農村振興部 農村計画課 農村復興指導官 伊藤)

ただいまご説明のありました、土地利用方針の変更につきましては異存ありません。

(議長：南相馬市復興企画部次長 牛来)

4 ha を超える農地転用を記載した土地利用方針につきましては、農林水産大臣の同意をいただいたものといたします。ありがとうございました。

以上で、議事を終了いたします。

3、閉会（南相馬市復興企画部企画課復興推進係長 藤原）

協議結果

・工業団地造成事業（1地区）について、東日本大震災復興特別区域法第49条第1項に基づく農林水産大臣の同意を得た。